

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	校園ネットワーク業務システム	
行政機関等の名称	大阪市教育委員会	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	教育委員会事務局 学校運営支援センター 給与・システム担当（統合校務支援グループ）	
個人情報ファイルの利用目的	学校徴収金、就学援助、給食費および保育料にかかる事務を行うため利用する。	
記録項目	1 所属学校園名、2 名前、3 年・組・出席番号、4 生年月日、 5 性別、6 保護者氏名、7 住所、 8 口座（金融機関コード、支店コード、口座種別、口座番号）	
記録範囲	大阪市立の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校に在籍する児童・生徒	
記録情報の収集方法	市民局住民情報担当より 住基情報（母子保健データ、就学データ）の抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	就学費グループ 就学奨励費システム	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務局行政部行政課（情報公開グループ）	
	（所在地）〒530-8201 大阪市北区中之島 1 丁目 3 番20号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	—	